

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6号機設計及び工事計画）【21】
2. 日時：令和5年10月20日 13時30分～15時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

忠内安全規制調整官、江寄企画調査官、千明上席安全審査官、
中村主任安全審査官、府川安全審査官*

原子力規制部 審査グループ 地震・津波審査部門
平賀係員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 原子力耐震技術センター 土木耐震グループ
グループマネージャー 他10名

原子力設備管理部 建築技術グループ 課長 他5名*

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設計管理グループ 担当*

北陸電力株式会社

原子力本部 原子力部 原子力安全設計チーム 副課長 他1名*

電源開発株式会社

原子力事業本部 原子力技術部 原子力土木室 課長代理*

中国電力株式会社

電源事業本部（耐震土木設計） 担当副長*

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	規制庁の平です。柏崎刈羽原子力発電所 6 号機、設工認のヒアリングを始めます。
0:00:07	それでは東京電力の方から説明をお願いいたします。
0:00:12	はい。東京電機の山下でございます。本日はすけれども地盤の支持性能についてご説明させていただきます。
0:00:19	まず初めに本日の資料ですけれども、ナンバー1 から 4 までございまして、ナンバー1 が補足の説明資料ナンバー2 につきましては、補足説明資料の比較表。
0:00:29	ナンバー3 が添付資料ナンバー4 が添付資料の比較表になってございます。
0:00:35	説明ですけれども、地盤申請の資料につきまして補足説明資料の内容で添付資料の内容を包含するような形になってございますので、補足説明資料を中心にご説明させていただきたいと思っております。
0:00:47	そのあとにナンバー4 の比較表を用いまして、添付資料の 7 号との差異についてご説明させていただきたいと思っておりますけれども、そのような進め方でよろしかったでしょうか。はい、瀬崎浦です。はい、その進め方をお願いします。はい。ありがとうございます。
0:01:01	東京電波の山下です。
0:01:03	次、それでは最初に資料ナンバー2 の補足の比較表の方、
0:01:09	をご覧ください。
0:01:11	こちらのまず最初に 2 ページ目の方におきまして、対象施設の違いについてご説明させていただきたいと思っております。
0:01:23	今回 7 号機申請と 6 号機申請の対象施設の違いになりますけれども、見ていただきましたらわかりますように今回ですね、大宮戸川と呼んでいる敷地の北側という大きなくくりでは、
0:01:37	変更のないところになりますけれども、申請号機の違いにより対象施設が異なっております。
0:01:42	具体的に申し上げますと、7 号機から 6 号機に変わることによって申請対象として追加となった設備としましては、6 号機の補機冷却用海水取水炉、
0:01:53	また、
0:01:55	6 号機のですね、原子炉建屋の東側にあります、格納容器圧力逃がし装置基礎、これ F-V 基礎と呼んだりもしますが、
0:02:05	こちらと大物搬入建屋と、あと燃料移送系配管ダクト、こちらの方が追加となっております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:12	今回大物搬入建屋につきましては今後建て替え予定になってございますので、まずその影響を受けます燃料移送系配管ラック等とあわせましてこちらについては準備でき次第、また改めてご説明とさせていただきます。
0:02:27	はい。
0:02:28	それでは1ページ目の方ご覧いただきましてナンバー2の資料の1ページ目になりますけれども、こちらの方に基づいて、
0:02:36	補足説明資料の差異についてご説明させていただきます。
0:02:41	はい。
0:02:42	こちらですけれども一番左側の列が7号機での目次の構成になってございます。
0:02:48	真ん中の列につきましては、6号機の目次の構成、一番右の列につきましては、6号機申請での変更の有無という形で整理させていただいております。
0:02:59	こちらでサトウセ、左右をご説明させていただいた後に、中身の方は本体資料の方でご説明させていただきます。
0:03:06	まず一番の概要ですけれどもこちらにつきましては図書番号の変更のみとなっております。
0:03:12	2、2ポツの基本方針につきましては変更なし、なっております。
0:03:17	3ポツですけれども、対象施設周辺の地質等ということで、3ポツ1につきましては変更ありで、こちらについては代表的なコア写真、ニシヤマソウノ追記をしております。
0:03:28	3ポツにつきましては、こちらは地質分布状況の整理結果ということで、こちらは変更ありで進行、申請号機の違いによる対象施設の変更を行っております。
0:03:39	3ポツ3につきましては、こちらが地下水の設定方針になりますけれども、地下水の観測期間、7号機申請の時に比べまして長くとれているものがありますのでそちらの観測期間の更新と観測値の申し上げますが、観測期間と観測値の更新をさせていただきます。
0:03:58	3ポツ3ポツについても同様でございます。
0:04:01	4ポツにつきましては地盤の解析用物性値になりますけれども、4ポツ1は設置許可に記載された解析用物性値ということで変更ございません。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:11	4 ポツ 2 につきましては、設置許可に記載されてない解析用物性値になりますので、今回申請号機の違いの対象施設の変更ありますので、こちら追記をさせていただきます。
0:04:23	4 ポツ、2 ポツ 1 の方では地盤改良体の解析用物性時の追記、4 ポツ 2 ポツ 2 の方では記載の拡充と図の更新をさせていただきます。
0:04:33	4 ポツ 2 ポツ 34 ポツ 2 ポツ 4 につきましては変更ございません。
0:04:37	また 5 ポツの極限支持力、こちら変更ございません。6 ポツの地盤の速度構造についても変更ございません。
0:04:45	また下に参考資料ございますけれども、参考資料 1 につきましてはこちら地下水の詳細についてということで、地下水の観測期間と観測値の更新をさせていただきます。
0:04:54	また変更があるところとしましては参考資料の 6、地盤改良体における補足ということで、こちら申請号機の違いによる対象施設の変更に伴い追記をさせていただきます。
0:05:04	また、参考資料の 9 のマンメイドロックの設計についてということでこちら大切な変更に伴いまして、追記をさせていただきます。
0:05:13	はい。
0:05:14	こちらの変更部分だつたりにつきまして、補足説明資料ナンバー 1 の資料の方でご説明をさせていただきます。
0:05:26	それでは No. 1 の資料の 1 ページ目ご覧ください。ページ番号、ページの真ん中あたりの下にございます。
0:05:35	まず 1 ポツの概要になりますけれども、こちらでの変更点としましては、1 行目になります。本資料は 6-2-1-1、耐震設計の基本方針と書いてございますけれども、
0:05:46	こちら、7 号機申請では 5-2-1-1 でしたのでこの 5 が 6 になったといった形の変更だけになります。
0:05:54	2 ポツの基本方針については変更ございません。
0:05:57	なおこの資料におきましては、7 号公認のことを 7 号購入しようというふうに呼ばせていただいております。
0:06:04	次 2 ページ目になりますけれども、こちらニシヤマ層の追記をしたことに伴いまして、文章の方少しだけ追記をさせていただきます。
0:06:14	2 ページ目の下から 2 行目になりますけれども、体操施設周辺の第 4 系及び
0:06:20	第三期の主なということで、及び第新第三期のといったところを追記させていただきます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:28	この追記に伴いましてコア写真の追記をしております。
0:06:33	ページに、14 ページ目になってございます。
0:06:37	14 ページ目の表 3-2 に第 4 系及び新第三期の主な宗層ということで、書かせていただいておりますけどこちら一番下にニシヤマソウノ追記をしております。
0:06:53	続きまして 15 ページ目。
0:06:55	3 ポツに、対象施設周辺の地質分布状況の整理結果になりますけれども、先ほどご説明させていただきましたように対象施設、7 号機と、
0:07:05	変わっておりますので、図の 3-11、対象施設の全体配置図の変更と、それに伴い、表 3-3、対象施設周辺の地質分布一覧ということで 16 ページ目の図になりますけれども、
0:07:16	こちらに追加した設備が入っております。
0:07:20	表 3-3 で追加した設備としましては、6 号の原子炉建屋、タービン建屋大物搬入建屋、
0:07:27	また、格納容器圧力逃がし装置基礎の 6 号機のもの。
0:07:33	あと、一番、ページでいきますと、上の方といいますか右の方にあります、土木構造物の中の補機冷却用海水取水炉。
0:07:42	また燃料移送系配管ダクトと非常用ディーゼル発電設備総合燃料移送ポンプ防護盤、こちらの 6 号機分が追加となっております。
0:07:55	続きまして変更点になりますけれども、17 ページ目をご覧ください。
0:08:00	こちらからが、地下水の設定方針について説明しているところになってございます。
0:08:06	今回 7 号機の申請におきましては 2020 年の 2 月までの結果から、記載しておりましたけれども、今回は 2023 年の 3 月までの結果を用いて、
0:08:17	結果を整理してございます。
0:08:20	それに伴いまして図の 3 の中に、17 ページ目にありますけれども観測最高地下水分布図に記載しております観測最高、観測最高地下水位、
0:08:33	の標高でしたり平均の標高間平均の標高は今回 2022 年の年間平均推移を示してございます。
0:08:42	18 ページ目の観測最高地下水の一覧表こちらですけれども今回観測期間の変更に伴いまして、変更をしております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:51	一部、最高観測地下水位を超えているところ、07号機の申請の時に比べて、超えているところございますけれども、設計で使っております地下水位は超えていないということで影響ございません。
0:09:11	続きまして20ページ目になります。
0:09:16	こちら地下水の話になりますけれども、耐震評価における地下水、
0:09:22	としましては、建物構築物におきましては、地下水排水設備に囲まれている建屋については、地下水配置設備による地下水の低下を考慮して基礎スラブでオダレベルに設定をしております。
0:09:34	地下水排水設備の外側に配置させられるものにつきましては、近傍に設置した地下水観測孔の観測記録に基づき、保守的に観測、最高地下水線となるように地下水を設定をしております。
0:09:48	今回対象施設、施設と観測期間変わったことに伴いまして表3-5を更新しております。
0:09:56	はい。
0:09:58	こちら、表3-5ですけれども6号の大物搬入建屋格納容器圧力逃がし装置基礎、5号機の主排気塔を対象に記載をございまして、評価におきましては、地表面になりますTMSL12メートルで、
0:10:11	評価をしているんですけれども観測値最高地下水位としましては、TMSL10.6メートル、60W1におきましてはその値になってございまして、ホウジョウWHにおきましてはTMSL9.8メートルとなっております。
0:10:26	続きまして21ページ目になりますけれどもこちら土木構造物になってございます。
0:10:31	こちらは構造物の近傍に設置した地下水観測孔の観測記録に基づき保守的に地下水位を設定をしております。
0:10:38	こちら表の3-6におきましても、土木構造物の施設の更新と観測最高地下水の更新をしております。はい。
0:10:51	はい。続きまして23ページ目。
0:10:55	4ポツの地盤の解析を物性値。
0:10:58	なります。
0:10:59	4ポツ市の設置変更許可申請書に記載された解析用物性値については変更ございません。
0:11:05	設置、4ポツ2の設置変更許可申請書に記載されていない解析用物性値につきましては対象施設の変更に伴い変更をございまして。
0:11:14	変更点ですけれども、27ページ目になります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:21	表 4-4 と表 4-5 になりますけれども、こちら全応力解析で使っております既設地盤改良体と新設地盤改良体の物性になります。
0:11:31	こちら、大物搬入建屋におきまして置換工法、
0:11:35	また高圧噴射出動と、無菌コンクリートの地盤改良を予定しております。
0:11:42	また格納容器圧力逃がし装置等におきましては、置き換え工法による、
0:11:47	地盤改良を実施しております。
0:11:50	こちらの、
0:11:52	物性の値が 27 ページ目にありますけれども設定の根拠としましては、31 ページ目になります。
0:12:01	表 4-10 になりますけれども、新設地盤改良体の格納容器圧力逃がし装置基礎のところをご覧いただきたいんですけども、密度につきましては工法別の平均値に基づき設定しております。
0:12:13	まず県警特性、こちらについてはG0については、設計のSrソフト密度に基づき設定をしております。
0:12:21	またポアソン比等につきましてはナゴ系短期ソウノ、置換工法の実績に基づき設定をしております。
0:12:32	続きまして 34 ページ名になりますけれども、
0:12:36	こちらは軽油タンク基礎と、燃料移送系配管ダクト、こちら 6 号機分になりますけれども、こちら、追加としまして大物搬入建屋の建て替えに伴いまして高圧本社の差湿度と無菌コンクリート、こちらについて追記してございます。
0:12:55	続きまして 35 ページ目の表 4-16 になります。
0:12:59	こちらは設置変更許可申請書に記載されていない解析用物性値、有効応力解析用のものになりますけれども、うちマーメイドロックになりますが、京奈和と同じになりますけれども対象構造物の更新をしてございます。
0:13:17	続きまして、40 ページ名になります。
0:13:21	こちらは記載の変更だけになりますけれども、
0:13:26	図 4 ポツ 2 ポツ 1 全応力解析に用いる解析用物性値の 2 行目 3 行目になります。
0:13:34	モデル及び解析用物性値については、以降の平成 3 年 8 月 23 日付、3 市 1 町第 6674 号及び平成 4 年 10 月 13 日付、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:45	4 市町市長第 8732 号にて認可された工事計画と書いてございますけれども、これ 7 号の申請では建設工認時のという、簡単な言葉で書いてございますので、その置き換えだけになります。
0:14:03	はい。
0:14:05	続きまして 53 ページ目をご覧ください。
0:14:12	こちらが記載の拡充になりますけれども、
0:14:17	凍結サンプリング、実際トリプルチューブサンプリングの準拠基準を追記してございます。
0:14:24	こちら、下から 123IV、35、6、7、
0:14:31	6 行目あたりに、凍結サンプリングは吉見らの方法に基づいて実施したといったところをこちら追記させていただいております。
0:14:40	中キーにおいて、こちらの参照した資料について記載をしております。
0:14:47	また、下から 4 行目になりましたけどもトリプルチューブサンプリングにつきましても地盤工学会基準に準拠して実施したといったところを記載の拡充してございます。内容については変更はございません。
0:15:03	55 ページ目以降は対象施設の変更 55 の図の 4-8 は対象施設の変更してございます。
0:15:13	またそれ以降の平面図におきましても、対象施設の変更を反映してございます。
0:15:25	続きましてですけれども、
0:15:28	次 76 ページ目になります。
0:15:35	こちらの液状化強度試験の結果を、
0:15:38	グラフで表示してるところになりますけれども、この図の縦軸をわかりやすさの観点から変更してございます中身については変更ございません。
0:15:46	7 号機におきましてはこの縦軸のせん断応力比を 0 から 1.5 で書いてたんですけれども、より見やすくするという観点で 0 から 1.02 タテ軸修正してございます。
0:15:57	それ以降のものにつきましても継続京都支店結果については縦軸修正してございます。
0:16:08	次の変更点ですけれども 87 ページになります。
0:16:14	4 ポツ 2 ポツ 3 その他の解析用物性値になります。
0:16:21	こちらの、まず(エ)の既設地盤改良体の下から 2 行目のところで、表 4-4 及び表 4-13 と書いておりますけれども、表 4-4 というものが主な搬入建屋の物性値を書くところで追記となっております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:35	また括弧Bの新設地盤改良体のところですが、こちらの下から5行目のところですかね、新設地盤改良体の解析用物性値の文献として、
0:16:46	鉄筋コンクリート構造設計基準同解説、許容応力度設計法日本建築学会 1999年、こちらの方を追記させていただいております。
0:17:01	はい。こちらで本文の方は終わりになりまして次参考資料の方にいきます。
0:17:10	下のページで参考の1-1。
0:17:13	からになりますけどもこちら参考資料1の地下水の詳細についてということで、観測データを載せている参考資料になってございます。
0:17:22	こちらは7号機で実施していた2020年2月末までの観測データに2023年3月末までの観測データを追加したのになってございまして、
0:17:31	先ほどの本部の方でも出てきましたけれども、観測最高地下水位と平均水位の更新をさせていただきます。
0:17:45	はい。
0:17:46	参考資料1-1の中に2次になりますけれども、
0:17:52	こちら図の3-1で基礎岩着する施設及び、基盤まで地盤改良した地盤改良体の概略範囲ということで、こちらの方は6号機分反映させていただいております。
0:18:05	次のページの参考1-13、
0:18:08	にあります図の3-2になりますけどもこちらは、内容の変更はなしで、対象設備で
0:18:15	青字で囲んでおります。
0:18:17	ところだけ修正をさせていただきます。
0:18:26	あとは地下水に関しては
0:18:29	値の修正だったりしてますけれども、参考の1の19ページ。
0:18:41	こちら文章の方で、
0:18:44	下の
0:18:45	下の4行ですかね一方から始まるパラグラフになりますけれどもそちら出てきます70W1コウノ、最高観測水位、こちらが3.16メートルからTMSL3.7メートルに変更となっております。
0:19:00	またこれに合わせてその下の行で書いておりますTMSL4.79メートルというところこちら、
0:19:06	7号機は4.8メートルでございました。
0:19:20	続きまして同じく参考資料1になりますけれども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:24	参考の 1-27 ページ目になります。
0:19:30	こちら、菅柏崎地点の観測期間におけるエコー分析ということで、柏崎地点における、平均へ平年値と、
0:19:41	2022 年度の降水量の比較結果となっております。
0:19:46	2022 年度におきましては 12 月に平年は降水があったことを確認できるんですけども、観測水位が設定する回ることではないことを確認しております。
0:20:01	続きまして参考の 1-29 になりますけれども、
0:20:07	こちら値の変更。
0:20:10	になります。
0:20:13	(3)の変動要因を踏まえた耐震評価における地下水位の妥当性確認のうち、(エ)の常設代替交流電源設備基礎の地下水位設定。
0:20:21	において、文章の 3 行目になりますけれども、地下水の水位差最も余裕が少ない箇所 1.72 メートルと算定されるということで、こちら観測に基づいて数値を変更してございます。
0:20:36	続いて 1-32 ページ目になりますけれども、こちらにつきましても表の 3-4、耐震設計における各対象施設の地下水一覧ということで、
0:20:46	観測期間の変更に伴い、
0:20:48	観測最高水位の変更、及び対象施設、今回変更したところを変更させ、してございます。
0:20:56	表は今回更新しておりますけれども、設計地下水は上回らないという、
0:21:01	ところを確認してございます。
0:21:05	はい。
0:21:06	続いて次のページの参考 2-1 からですけれども参考 2 につきましては、こちらは分布、解析用物性値の代表の考え方ということで、分布範囲が狭い地層でしたり、層厚が薄い地層への物性値の代表の考え方を記載しているところになりますけれども、変更ございません。
0:21:24	次のページの参考 3-1、こちら液状化強度試験の詳細についてということで、試験結果でしたらコア写真載せるものになりますけれども、7 号機から変更ございません。
0:21:38	次のページの参考 4-1 になりますけれども、地震応答解析にて考慮する地盤物性のばらつき、
0:21:45	なりますが、こちら地盤剛性や、液状化強度のばらつきの考慮の仕方について説明した資料になりますこちらについても変更ございません。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:55	次のページの参考資料 5 になりますけれども、有効力解析に用いる解析用物性値の適用性についてということで、こちら中越沖地震の再現解析の結果等から、
0:22:05	有効力解析の物性値の妥当性を示したものでありますけれども、こちらについても変更ございません。
0:22:15	参考資料 6、
0:22:18	なります。参考資料 6-1 をご覧ください。こちらは、地盤改良体における補足ということで、地盤改良体の概要でしたり、各施設における地盤改良体の概要を説明したのになってございます。
0:22:31	こちら取りまとめですけれども、文章の 2 ポツの真ん中辺りにある、なお本資料ではで始まるどころに書いてございますけれども、本法にて新たに申請対象となる構造物周辺の、
0:22:43	地盤改良体及び 7 ゴコウ 2 以降、新たに設置される地盤改良体について整理してございます。
0:22:49	その他の地盤改良につきましてはナゴコウに資料についてご説明させていただいているものになります。
0:22:57	はい。
0:22:59	今回新たに追加となる地盤改良体なんですけれども、
0:23:03	わかりやすいところとしては、参考 6-3 をご覧ください。
0:23:09	表 2-1 に、地盤改良体の概要ということで表にまとめさせていただいております。
0:23:16	こちらの赤枠で囲っている部分につきましては本工認にて新たに申請対象となる構造物になります。
0:23:24	また、地盤改良の工法を青くハッチングしているところ、こちらにつきましては、7 号工認以降に新たに設置される地盤改良体となっております。
0:23:34	大物搬入建屋等燃料移送系配管ダクトにつきましては、現在設計中といったところもありますので、改めてとさせていただきたいんですけれども、格納容器圧力逃がし装置基礎
0:23:46	こちらについては時間候補。
0:23:48	における CD 掘削法と開削工法が追加となっております。
0:23:52	また補機冷却用海水取水炉につきましても、高圧噴射隠す攪拌工法におきまして浮き上がり防止対策を実施してございます。
0:24:03	具体的な図面になりますけれども参考 6-5 をご覧ください。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:09	こちらが、2 ポツ 1 ポツに格納容器圧力逃がし装置基礎の地盤改良体の配置図になってございます。
0:24:17	格納容器圧力逃がし装置基礎を野地形で囲むような形で改良してございまして、タテに向かってこの字型の黄色でハッチングするところが、C D掘削による改良。
0:24:27	また建屋側におきましては開削により置換工法による地盤改良を実施してございます。
0:24:35	次のページが参考 6-6 になりますけれども土木構造物のうち、補機冷却海水取水炉の地盤改良になっております。
0:24:45	補機冷却海水水路は、図面でいきますと、下側にありますところにあるところになるんですけれども、
0:24:51	こちら浮き上がり防止対策として高圧噴射による改良を実施してございます。
0:24:57	断面が次のページ 3 号、6-7 に、
0:25:00	図示して、図の 2 のように図示してございます。
0:25:13	はい。続きまして
0:25:16	参考 6-14 をご覧ください。
0:25:23	4 ポツの新設地盤改良体ということで、4 ポツ 3 ポツ 1 に解析用物性値の設定方針を記載してございます。
0:25:31	こちら表の 4-3 と表の 4-4 に、
0:25:36	格納容器圧力逃がし装置基礎でした補機冷却海水水路、
0:25:40	の設計図について記載してございます。
0:25:43	これすいません 1 点。
0:25:44	お詫び申し上げたいんですけども
0:25:46	設計 S 波速度の単位がちょっと間違っただございまして、こちら、今キロニュートンパー平米になってるかと思うんですけどもこちら誤記になりまして、メートルパーセックになります。
0:25:57	申し訳ございませんでした。
0:26:03	格納容器あって、圧力逃がし装置基礎表 4-3 でありますけれども、こちらにおきましては設計一軸圧縮強度として給油で 8000 キロニュートンパー平米、
0:26:13	設計速度として 840 メートルパーセック。
0:26:16	としてございます。
0:26:18	また表の 4-4 にございますように補機冷却用海水水路につきましては、高圧噴射の射出において、設計静し共同給油、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:26	曳船キロニュートンパー平米といった形で設定をしています。
0:26:42	今回、地盤改良たEを追加スルーにあたって更新した箇所が、参考の6-25になります。
0:26:52	こちらは更新してございますけれども、
0:26:57	こちら表の5-4に地盤改良の目的及び構造形式に関わる分類と適用基準といったことを整理させていただいております。
0:27:05	地盤改良自体が直接指示なのか、変形抑制なのか、また浮き上がり防止なのかといったところだったり、に基づき、適用する基準だつたりを整理してございます。
0:27:16	今回、対象施設として、6号機で増えます主な羽根タテにつきましては変形抑制、
0:27:23	また、
0:27:24	下の方にありますが変形抑制でも、
0:27:27	直下ではなくて周囲を改良したものはものにつきましては対象施設として格納容器圧力逃がし装置基礎系短期ソネイソベ配管ダクトがござい ます。
0:27:37	また浮き上がり防止としては、
0:27:39	補機冷却を改正している。
0:27:41	地震の地盤改良を実施してございます。
0:27:49	参考資料6の変更点は以上になりまして、続きまして、参考7-1にな ります。
0:27:57	こちらが杭基礎の支持力評価方法に関する補足なんですけれども、杭 の支持力評価の方法を説明してる資料になってございまして7号機と 変更ございません。
0:28:07	次のページになりますけれども、参考の8-1になります。が支出部分の 詳細についてということで、設置許可と工認での施設区分の違いについ て説明しているものになります。
0:28:19	後任の方が細分化してるんですけれども、こちらについても、7号機と 変更ございません。
0:28:30	続きまして参考資料の9マンメイドロックの設計についてになります。
0:28:36	こちら、前半部分は7号機に記載のものと、沿いございません。
0:28:42	5ポツの屋外重要土木構造物におけるマンメイドロックの扱いといった ところをこちらから資料を更新してございます。
0:28:54	こちらマンメイドロックのモデル化について5ポツ1に記載してございま すけれども、こちらについては、7号機とA、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:03	対象施設の変更はございますけれども、中身については変更ございません。
0:29:11	ゴコウ数につきましても解析を物性値記載してございますけれども対象施設の変更のみで中身については変更ございません。
0:29:19	5 ポツ 3 のばらつきの設定になります。
0:29:27	屋外重要土木構造物数は地中埋設構造物になりますけれども、構造物の地震時の変形におきましては、主に上載地盤からの地盤構造物間の摩擦を介して作用する長伴せん断力、
0:29:40	及び側方地盤から作用する動圧によって生じ、これらの作用力は地盤のせん断弾性係数に大きく依存します。
0:29:47	従ってばらつきを考慮する物性値としては、地盤の初期せん断弾性係数G0。
0:29:52	といたします。
0:29:55	今回このばらつきを考慮するものになりますけれども、
0:29:59	文章書いてますけどまとまっているのは次のページ参考 9-5 に、
0:30:03	マーメイドロックのばらつきコールの判断結果といったところ載せております。
0:30:09	今回対象となりますのは取水炉、また、7号機 6号機の水路と補機冷却海水の燃料移送系配管だけとなりますけれども、このうち、取水炉でしたり、補機冷却解説資料につきましてはSクラス設備の支持はございません。
0:30:24	一方で燃料移送系配管ダクトにおきましてはSクラス設備の指示があります。ございますのでこちらについてはばらつきを考慮した。
0:30:32	表影響評価を実施いたします。
0:30:40	ばらつきの設定方法でしたりこれ以降につきましては変更ございません。
0:30:48	続きまして参考資料の 10、ページでいきますとさ、(3)コウノ 10-1 になりますけれども、液状化抵抗曲線の回帰曲線をした平均一ワンシグマ共同下回る知見データについて、
0:31:00	といったところですがこの資料は取水炉におきまして液状化強度を下限値とした影響評価を実施してございます。こちらについても変更ございません。
0:31:10	次のページ参考資料 11 になりますけれども、これはHDモデルと試験結果の動的変形特性の比較ということで、解析に用いる地盤の非線形特性と試験結果との比較を示した資料になりますけれども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:23	こちらについても変更ございません。
0:31:28	参考資料の最後になりますけれども、次のページの参考 12-1、参考資料 12 の建物構築の地盤応答解析に用いる地盤諸定数についてということで、
0:31:38	こちら建物構築物の地盤諸定数の設定について説明している資料になりますけれども、7号と変更ございません。
0:31:48	最後に地盤の支持性能についての資料集とございますけれども、こちらボーリングの柱状図でしたりし、試験結果を載せた資料集になってございまして、こちらについても変更ございません。
0:32:03	補足説明資料については以上になります。
0:32:12	じゃあ、よろしければ添付資料の方の、
0:32:16	比較表、資料ナンバー4を用いて、
0:32:20	変更点ご説明させていただきたいと思います。
0:32:31	No.4 ヒライで右下にページ数書いてございますけれども、1ページ目からになります。差異部分についてご説明差し上げます。
0:32:44	最初の、資料番号になりますけれども、こちら図書構成の際に、よって、7号機申請におきましては、5-2-1-3であったものが、6-2-1-3と変更となっております。
0:32:58	次の1ぽつ概要になりますけれども、こちら、資料の番号が5から6になっているのと、最初の1行目のところに、7号機申請におきましては並びにという言葉が入っております。
0:33:11	5-2-1-1 耐震設計の基本方針に基づき、設計基準対象施設並びに、常設耐震重要重大事故防止設備以外のと、続くんですけれども、この並びに
0:33:22	記載の適正化として取らせていただいております。
0:33:31	続きまして右下のページ数で5ページ目になります。
0:33:43	3ポツ2ポツ1全応力解析モデル解析用物性値のところですが、こちら先ほども同じような箇所がございましたけれども、7号機におきましては、既工認時より変更はないといった形で書いてたんですけれども、
0:33:59	この位置付けを明確に記載するということで、青字で書いてございます。平成3年8月23日付3市町第6674号及びと続く。
0:34:09	ような形の正式名称で変更してございます。
0:34:17	はい。続きまして
0:34:20	6ページ目になりますけれども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:22	こちら、表図書構成の差異による表の追加だけになりますけれども、
0:34:27	こちらへ、
0:34:29	表の 3-3(6) 及び第 3-5 の(7)のマーメイドロックに準じるものとする といった形で、変更してございます。
0:34:47	続きまして 9 ページ目になります。
0:34:51	こちらからは表の追加でしたり、なりますけれども、
0:34:55	比 9 ページ目に書いてございます表 3-3-(4)こちらは全応力解析で 使う既設地盤改良体の表になりまして、大物搬入建屋の値が入ってご ざいます。
0:35:08	また、10 ページ目になりますけど、表の 3-3-(5) 税務解析の新設地 盤改良体の表として、格納容器圧力逃がし装置基礎等の搬入建屋の 物性値記載したものを記載してございます。
0:35:23	また表の 3-3-(6)におきましては、0 カワセマーメイドロックの値を追 加してございます。
0:35:31	次 12 ページ目になりますけれども、こちら表の追加になります。申請 体設備の相違による、
0:35:37	表の追加になりますけれども、表 3-4-(4)、こちらが全応力解析の既 設地盤改良体。
0:35:45	の表になります。また表 3 のような(5)、こちらが全応力解析の新設地 盤改良体の表を追加してございます。
0:35:57	次の 13 ページ名になりますけれどもこちら表の追加で表 3-(6)0 解 析のマーメイドロックノムラアンリュウタテ物性、
0:36:07	の根拠。
0:36:12	次 14 ページ名になりますけれども、
0:36:16	表 3-5 の(3)の
0:36:19	プラントウの申請対象設備の相違によって、
0:36:24	軽油タンク基礎と呼ぶ時に、7 号機申請では単にケイタンキ損でるん ですけれども、今回の 6 申請では 7 号機軽油タンク基礎となっております のでその 7 号機という言葉、
0:36:35	付け加えておりましたり、あとは、燃料移送系配管ダクト 6 号機分が追 加になってございますのでそちらの追記をしてございます。
0:36:46	15 ページ目の表 3-5 の(4)、
0:36:51	2 人表 3-5 の(5)、
0:36:53	におきましても、こちら申請対象設備の相違によって追加したものにな ってございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:03	また表の変更に伴いまして、16 ページ目の、
0:37:08	上の方の有効力解析ニシヤマ層の物性につきましては表 3-5 の(5) だったの(6)になっているといったところでしたり、表 3-5 の(7)に、
0:37:18	五、六千マンメイドロック追加してましてこちら対象施設として燃料移送系配管ダクトフタミ法華経海水水路、6 号機分が追加となっております。
0:37:35	18 ページ目の表 3-6 の(3)、表 3-6 の(4)、
0:37:42	また 19 ページの表 3-6 の(5)。
0:37:46	20 ページ目の表 3-6 の(7)、こちらも申請対象設備の相違による、追記となっております。
0:38:00	はい。
0:38:01	あと次に 16 ページ目になります。
0:38:12	26 ページ名の一番下に場所打ちコンクリートぐいの $\tau C=Cu$ と書いてあるところ。
0:38:20	こちら記載の適正化だけですけれども松木森下付文字の修正をし、行っております。
0:38:26	キロニュートンパー平米の、こちらの 2 の部分を、宇和つき文字に変更してございます。
0:38:40	続きまして 29 ページ目になりますけれども、
0:38:47	こちらは申請号機の相違によりまして、図の 6-1 のボーリング調査位置図を、
0:38:54	7 号機では 7 号機を中心に聞いておりましたけれども 6 オオキ申請では 6 号機を中心に、汀線直交方向を切っております。
0:39:04	それに伴いまして 29 ページの図の 6-2 におきまして 7 号機原子炉建屋、炉心中央だったものが、6 号建設炉心中央というような変更になっております。
0:39:13	また 30 ページ目にあります図の 6-3 も同じでございまして、こちらで専職本質断面図を 6 号中心に切っております。
0:39:26	はい。
0:39:28	以上で、資料 4 の添付資料の比較表の説明は以上になります。
0:39:37	簡単ですけれどもこちらで説明以上になります。
0:39:42	はい。規制庁チギラです。それでは今説明いただきました内容について、確認質問等あればお願いします。
0:39:55	はい。規制庁の仲村です。まず私の方からですね、何点かあるんですけども資料 1 の、
0:40:02	17 ページ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:07	ですね、これはちょっと確認をさせてください。先ほどもちょっと説明があったこの 12 ページ、16 ページの、
0:40:17	図の 3-12 なんですか、
0:40:20	この図の中、真ん中に 6 号機タービン建屋、
0:40:25	だってそのちょっと右上ぐらいに、
0:40:28	6 時 W2 っていう、観測孔ですかね、があるんですけど、ここの値っていうのが、最大 5 マイナスで平均もマイナスになってるんですけども、
0:40:42	これの評価っていうのをどういうふうにされてるかっていうのをちょっと確認したいんですけど、いかがでしょうか。
0:40:49	要するに、
0:40:51	海水面より低くなってることですよね。はっきり言うと、陸側から基本的にはこうならかに上がっていくはずなんですけど、
0:41:01	この要するに 2 列目っていうんですかね、訂正のところから 2 列目のところぐらいで、マイナスになってるっていうところで、
0:41:11	東電さんとして、
0:41:13	どういう評価、考え方をしてるかっていうのをちょっと確認したいんですけど、いかがですか。
0:41:27	はい。東京電力の大賀でございます。今、ご指摘いただきました、フジイ W の 2 の平均及び最高水位が、他の子に比べて低い理由でございますが、
0:41:40	こちら、6GW-2 の横に四角い箱が見えると思うんですけども、こちらの方推定になってございまして、地中埋設の土木構造物でございまして、
0:41:55	こちら建設時にこの方推定を掘削した。
0:42:02	後に、この鉄筋コンクリート構造を敷設しているということからこの 6GW の 2 は、かなり躯体に近い位置になってますので、
0:42:12	建設時のこの吹き放水での掘削範囲に入ってるっていうことで、ちょっと水みちみたいなのができて、
0:42:21	地下水がちょっと低くなってしまっているのかなっていう、推測が 1 点と、
0:42:27	あとはですね、この 60W2-アノ北川ですが、こちら 5 号機の熱交換器建屋がございまして、こちらにもサブドレンが敷設されてございます。
0:42:41	で、こちら、熱交換器建屋もちょっとサブドレンに近いということもあつまして、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:47	地下水が低くなってしまっているのかなということを、推測になってしまいますがそのような考察をさせていただきます。以上です。
0:43:01	はい。規制庁の仲村ですんで、そこですね、ちょっと資料で見ると、形、
0:43:12	経年的にずっと計測されてるっていうのが、
0:43:17	資料でいうと3コウノ、
0:43:21	市野さん。
0:43:26	同じ資料1の、
0:43:28	1-3というところでグラフが書かれてるんですけども、
0:43:33	それはあれですかね、ちょっと、
0:43:36	さっき言われたアノコウ構築物っていうんですかね。うん等の高標高とかそういうのがちょっとわからないんですけどもそういう影響を受けて、
0:43:46	ずっと年間的にすへ地下水が下がってるっていうことですかね。それともう一つ気になってるのは実は
0:43:57	今言った6次Wの2っていうのだけではなくて、
0:44:02	その左側の
0:44:04	7GWの4っていうところも、計測で、
0:44:10	でいうと、次のページだったかな。
0:44:18	同じようにマイナスになってるような、
0:44:22	確か、
0:44:28	7GWの4なので、A、
0:44:39	この同じ参考の1-3のところですね、そこにもコウーっていうふうなところがあったりして、要するに海水面よりも低いような地下水になってるって少し離れたところですけども、
0:44:52	初めはここなんか計測のミスなのかなっていう感じもしたんですけども、こうずっとこう年間的に他のボーリングと同じような感じで変化しているっていうところで、
0:45:03	そんなに変なデータではないのかなとただ地下水がずっと低いっていうところで、何かあんのかなっていうところで隣の7G、EW4っていうのも下がってるので、
0:45:15	同じような影響が受けてるのかなと思ったんですけどそれについてはいかがですか。
0:45:22	はい。東京電力の浦でございます。70W4につきましても、先ほど60W2で二つ、推定原因を述べさせていただきましたが、
0:45:34	60W2の推定原因のうちの、述べさせていただいた前者の方の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:40	こちらの方推定がございまして、あの方推定に少し近接した観測孔になってございまして、
0:45:48	ハウスにて、建設時掘削した範囲にちょっとかかるような、ちょっと近いところの間サポートなっておりますので、
0:45:57	こちらはあくまでも推測による考察になりますが、その
0:46:02	衛藤次山ではなくて、掘削範囲のめどに近いところで、局所的な水みち等ができて、地下水が、他のウチヤマのところでも若干低くなる傾向になっているのかっていうことを、
0:46:18	考察として考えてございます。以上です。
0:46:22	はい、わかりました。説明としてはある程度理解できる内容かなと思いますんで、今後地下水の説明とかされると思うんで、そういう時にもし図とかですねそういうところがあったらちょっとわかるような形で示していただきたいのと、
0:46:38	この時もですね、実はその
0:46:41	19 ページ。
0:46:43	資料 1 の 19 ページですけども、頭の基本方針のところ、地下水排水設備に囲まれている場合はとか外側に配置される場合はとかっていうふうな、
0:46:55	文言が書かれてるんですけど。
0:46:58	実はこの絵、絵の中に地下水の排水設備の絵がないんで、どういうふうになってるかなっていうのがちょっとわかりにくいんで、もし可能であればちょっとコウ中に入れるか別途入れるかで、或いはその後ろの方についてるのは私もわかって、
0:47:14	参考資料の 1 の次、16、
0:47:21	とか後ろの方に書かれ、
0:47:23	1-16 ですかね。
0:47:26	とか 11 の 19 というところに排水設備の絵が書かれてるっていうのはわかっているんですけどもやっぱりこの、
0:47:36	今言った説明のところとか、19 ページとか、そういうところでちょっと離れたところに書いてるんですがわかりづらい配置がわか読んでて意味がわかりづらいんで、
0:47:47	もし可能であればその辺の工夫っていうんですかね、していただきたいと思っておりますけど。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:55	はい。東京電力の尾川でございます。承知いたしました。よりわかりやすい資料の更新に努めたいと思います。以上です。はい。その点についてはよろしく申し上げます。
0:48:07	今ちょうど参考資料の 1 の、
0:48:10	16 とか 19 の辺りに、エセコメントしたんで、ちょっと続けてここ説明聞きたいんですけども。
0:48:19	参考資料の 1-15 から、
0:48:23	3.3. 3 で地下水観測記録における変動要因の考慮っていうところが書かれてて、その中の文章を見ていくと、7GWの 1 項とか、例えばですけど一番わかりやすいところ、1 の、
0:48:39	15 ページの一番最後の行ですね。
0:48:42	7GW1 項の 2 項に関し地下水位観測記録における地下水排水設備の影響を分析するとかっていうふうに書かれてて、何かこれを資料私が見てる限りでは、
0:48:55	7 号の検討資料がそのまま使われてるように思ってますねそれ以降、
0:49:04	1 の 1617、1819 とか、すべてのページ見ても何か 7 時とか、7 号の話ばかり出てきて、これは 67 号に着目した紙資料になってるんで、
0:49:17	6 号に着目した資料にしないといけないような、そういう必要があるんじゃないかと思えますけども、いかがでしょうか。
0:49:28	はい。東京電力の尾川でございます。
0:49:31	ご指摘いただきました。1-15 ページで、7GWdコウ及び 70W1 コウに着目している理由でございますが、
0:49:42	まず、16 ページ目の 7GW16 ページの図 3-4 をご覧ください。
0:49:49	まず、7GW2 行でございますが、こちら 70W2 コウノ、紙面上側に、第 1 ガスタービン発電機基礎、第 1 ガスタービン発電機用燃料タンク基礎、
0:50:02	という黒太線が示されてござい示してございますが、
0:50:06	こちらにつきましては 7 号機及び 6 号機の共用設備ということで、6 号機の申請対象でもございますので、70W2 コウについて、
0:50:18	7 号の時と同様に考察を加えさせていただいております。
0:50:22	また、次に 70W1 コウでございますけども、こちら、7 号機の取水炉の南側でございますけども、
0:50:34	こちら全体の的なトレンドとして 7 号機の取水炉の方が 6 号機の取水炉周辺よりも地下水が高いということで、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:44	7号機と67号機の代表としてこちらで検討させていただいて、ものですが、ご指摘の通りですね、ちょっと6号申請において、この70W1だけの、ちょっと考察ではちょっと、
0:50:57	物足りないかと思えますんで、6号機が、も含めてですね、考察のほうを充実させたいと思えます。以上です。
0:51:06	はい。そうですね今言われた通りで、7号の方が保守的っていうことで選ばれてるんでしょうけどやっぱこれ読む限りでは、
0:51:16	そういうところが選んでるっていうこと或いは、6号機に、例えば今ろ、6号機のあたりも観測はあるわけですよ。そういうのを選んだ。
0:51:27	考察評価っていうのも必要になるかと思えますんで、その点についてはよろしく願います。はい。東京電力の尾川です。承知いたしました。
0:51:38	規制庁の江崎ですが、今の話にちょっと関わるんですけどね。
0:51:42	参考1-11の、
0:51:46	にですね2ポツの2章目って、そっくり
0:51:51	動きの方に紐付けちゃって省略されちゃってるんですよ。
0:51:55	ここってすごい重要なこと書いていて、例えば、
0:51:59	そう、いわゆる
0:52:04	なんだっけ河津 クラタそうね制度のですね、コンターとかコンター図書いてんだよね。
0:52:10	いわゆる、
0:52:12	地下水が、そちらが文庫観測記録を見て、どっちの方に流れるか。
0:52:17	ていうことを、
0:52:19	もうある程度
0:52:23	なんて根拠付けてる資料でもあるんですよ。
0:52:26	だから、
0:52:29	南側の斜面自体ですか、いくと、中央としても横の部分が深いので余長用途側に向かって深くなっていくので、
0:52:40	そっちに水が流れていくっていうことでさっき言った、
0:52:44	なかなか1タナカ7gとかですね、あちらの方に水が流れていって別にその後、
0:52:50	6号機長野隙間の間に水が流れていかないですよ。
0:52:54	そちらの想定の話はそうだったですよ谷さんが言ったのはそういう話だった、そういった説明がその
0:53:00	エビデンスがついてるけど相楽ちゃってるから、
0:53:03	そもそもこの

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:05	地下水の観測記録をなぜこういうふうに考えてやったのかっていう、一番最初の前提条件のエビデンスとなるものを、省略者って幾ら同じでもショウリヤクちゃってるから、
0:53:17	この資料の中で、
0:53:19	へえ。
0:53:20	7号機の指導も含めてみないと、一番最初、一番大事な大事な大事な前提条件を外しちゃってるから、ひとつわかりにくいんだと思うんですね。で、
0:53:32	基本的にそちらの方で岡さんが言ってるように、大学の時もその6号機と7億機を見たときに6号機の水路の周りって、ナゴです実際観測記録が見ると低いんですね。
0:53:43	だから設計として何名沖野、
0:53:46	あれでしょ。
0:53:47	観測記録に基づいて、6号機も設定してあげれば社長からは、設計として安全側だからということで二つのことを組み合わせると、
0:53:56	7、7、7号機のこのね、GTGのところ横ばっかり見てんのかっていうとね、そこに水の流れ方がね、集まっててそこが、基本的には、
0:54:06	一番、
0:54:08	根井、水が集まりやすいところでもあるのでそこで、
0:54:12	見て注いその周辺で見ることによって、六、七の取水炉の
0:54:16	地下水を安全が設定できるっていうコンセプトがあるんですね多分江村さんね、もともとアオキで説明してるのは、その辺の意図をわかれば、6号機に関しては、基本的には、
0:54:28	長くと同じようなコンセプトで地下水を決めればいってかそもそもそういうふうに計算してたわけですね。
0:54:35	そういった話がちょっとあるのが必要だと思うんだけど、ただまずそこに照明を省略しちゃってるから、
0:54:43	そもそもがそう、そこに行くまでの過程のものが、前提のものが抜けちゃってるから、ちょっとわかりにくくなってるのかなと思いますがいかがですか。
0:54:55	はい。東京電力の尾川でございます。はい。ご指摘ありがとうございます。2ポツの方はですね、基本的な考え方はナゴ期から買わないということで、
0:55:05	記載の方を7号の方に飛ばすような形にしてしまっていましたけども、先ほど江崎さんからコメントいただいた通りですね、こちら、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:15	地下水の設定をする上で、重要な方針を述べた部分でございますので、こちらに記載を、6号の補足説明資料にも、しっかりと記載をした上で、先ほど仲村さんからご指摘いただきました通り、
0:55:30	要は6号の補足説明資料として構成するべきところがあれば適切に更新して、6号の補足説明資料として、
0:55:40	きちんと整えたいと思います。以上です。はい。規制庁江崎です。基本的に6オクモトして、一気通貫で話がつじつま不じゃ何ていうかストーリーが理解できるような流れになってることはちょっと、
0:55:54	気をつけていただいて、同じだからといって外すのではなくて、必要であればそれはちょっといろいろ言ってもらったほうがわかりやすいかなと思いますのでよろしくお願いします。あともう1個だけあるんですけど、
0:56:04	これはちょっと、要望事項でもあるんですかね。
0:56:07	別の申請の中で、この6億のところの部分で、
0:56:12	指針通りを解析してると思うんですよね。それで、今回の地下水が多分妥当だっていう確認をなされていると思うんですよ。
0:56:21	であればですね、
0:56:23	嘘。
0:56:25	6号機、67号機の本体審査としての地下水が、
0:56:29	妥当データ示してるものはそちらだけでは、麻生別申請のものだけでなくこちらの方にも、
0:56:36	記載していただくと。
0:56:38	割と全体を資料としてとして6号機の申請書として、信頼性っていうか説明性カセ説明性ですよね。説明性が高まると思うんですが、いかがでしょうか。
0:56:52	はい。東京電力の大賀でございます。はいご指摘、了解いたしました。現在、別で審査いただいている内容につきましては、
0:57:00	別の審査のほ
0:57:02	の、申請内容に基づいて起因して、検討を実施してございますので、その別の審査の中で検討を実施させていただきますが、その検討結果を、
0:57:13	は6号の、こちらの申請にも関わる部分ですので、最終的なアウトプットを、こちらに引用するような形で、
0:57:24	別途実施、ご審査いただいている審査とのそごがないように配慮したいと思います。以上です。よろしくお願いします。
0:57:36	はい。規制庁の仲村ですけども。続いてですね、資料1の23ページ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:45	もうこれはちょっと確認本当の確認ですけども、今これの 23 ページのところで、4 ポツ 2 で、設置変更許可申請書に記載されていない解析用物性値、
0:57:59	ていうのが書かれてて、これ以降のページで公表とかでずっとこう示されてますんで、一応私の方でも確認したんですけど、間違っているとよくないんで、言葉の確認だけですけども、
0:58:12	これについては、7 号機審査と違うとか、追加とか、そういうものっていうのは、
0:58:19	そういう物性値とかですねそういうのは、
0:58:23	ないという認識で、
0:58:25	間違いないですねという確認だけです。
0:58:31	はい。東京電力の尾川でございます。
0:58:34	本日冒頭山下の方から、②の比較表の 2 ページでご説明させていただきましたけども、
0:58:46	こちらの資料ですね。はい。
0:58:50	こちらの比較表に示します通り、左側 7 号機の申請対象設備のうち、建物構築物及び、
0:59:00	土木構造物を押し、赤文字で示したものでございます。一方で右側が今回の六郷購入においてお示した、対象施設をお示したものでございます。
0:59:13	こちらの資料をご覧くださいますとわかります通り、7 号機と 6 号機で
0:59:21	申請号機が異なるということで、対象施設の変更はございますが、大きな目を見たときに、この 7 号申請の時からですね、6 号の申請対象エリアが配置する。
0:59:35	エリアというのは変わってございません。
0:59:38	そのため、まず地盤物性につきましては、7 号申請で設定した地盤物性から、全く変更がございません。一方で、
0:59:49	地盤改良体の地盤物性ですが、
0:59:52	7 号機申請の時に申請対象ではなくて、6 号機申請で新たに申請対象となりました。
1:00:01	6 号機原子炉建屋の紙面下側、方角でいうと、東側ですね、にございます。6 号機の格納容器圧力逃がし装置基礎
1:00:14	あと大物搬入建屋、あと燃料移送系配管ダクト、こちらが、
1:00:19	7 号申請では、申請対象ではなくて、6 号申請で新たに申請対象となった構造物でございますが、こちらで地盤改良を

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:32	解析モデル上考慮してますので、こちらの地盤改良体が7合議申請では物性設定していなかったものを6号機申請として新たに
1:00:42	設定したものになりますので、地盤物性及び地盤改良体物性を含めて、新規に設定を行っているのは、先ほど申しました地盤改良に基づく物性値となっております。
1:00:57	ご説明以上です。はい。規制庁仲村です。よくわかりました。新たな構造物のための地盤改良だけ追加になったということで認識しましたんで。ありがとうございます。
1:01:10	続いてですね資料の
1:01:18	はい。
1:01:19	規制庁の江崎です。地盤改良の件でね、この新設で新たに6号機7オク9から6号機になった段階6オオキである新設するものに対して、品質確認試験、
1:01:31	D、
1:01:32	どの時点で確認するのかってのはちょっとお答えください。
1:01:37	はい。東京電力の大賀でございます。
1:01:40	まず6号機の格納容器圧力逃がし装置主及び大物搬入建屋、
1:01:47	及びその大物搬入建屋に隣接する燃料移送系配管ダクトでございますが、
1:01:53	こちらはですねまだ現在、工場実施中ございまして、この工事計画認可の審査期間中にまだ工事が完了する。
1:02:03	かどうかってのはちょっとわからない状態でございます。で、
1:02:06	7号機審査におきましては、7号機の工認の審査をいただいている期間の前にですね、地盤改良工事が竣工しておったもんですから、
1:02:20	その調査結果というのをお示しさせていただいたんですが、今回ちょっと
1:02:27	この6号の格納容器圧力逃がし装置気相法の搬入建屋につきましてはまだ着工中ということでございまして、この申請、
1:02:37	の中でその結果をお示しすることができるかできないかというのはちょっと今確約がとれない状態です。ただし、
1:02:44	こちら
1:02:47	格納容器圧力逃がし装置基礎及び大物搬入建屋ともにですね、開削工法で、地盤改良を置き換える工法を

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:56	採用する予定でございますので、まず、置き換え工法であるということで、全部掘り上げてですね、置き換えるということで、この工法は7号でも、
1:03:08	対応している工法でありますし、確実に置き換える候補を、主に採用するというので、確実に品質管理を行っていきたいなと考えてございます。以上です。規制庁、脇です。多分そういう状態であればでも品質確認は、
1:03:22	しなきゃいけないので、多分使用前検査になると思うんですけどそれを期待してたんだけど、そうすと使用前検査にそれ先送りするんであれば、それなりの書きぶりを注意していかなきゃいけませんよね。
1:03:35	いわゆる使用前検査にその先を消すんであれば、使用前検査供給できるような資料作りが必要ですよ。
1:03:43	て言いたかったんですけどね。何をもって、結局周辺で確認するとしたら
1:03:49	先行サイトで見えていただくとわかるんですけど、使用前検査等で、
1:03:54	確認する。
1:03:56	場合であれば、基本的にその検査、検査してる人たちが、基本的に何をもって確認できればいいか。だから、いわゆる、
1:04:07	うん、数字をもって確認するわけですよ。多分検査して、検査の頻度と色々な書いてあるんだけど、じゃあその数字が一体どういう数字になったら、
1:04:18	多分Vsだとか、強度とか、そういったものの項目で大体設計値がこれなんで、これ以上なればいいですっていう書きぶりがされてると思うんですよ。
1:04:28	うん。
1:04:30	ゴシマでとかいろんなところを見ていただくと、
1:04:32	そういうこと参考にさせていただいてそうするとそ、多分、
1:04:36	検査の中シューマー検査の段階ではそれ、
1:04:40	実際出られたものが、
1:04:42	工認通りになってるっていう確認になるんだと思うんですけど。
1:04:45	そういった仕組みが必要なんじゃないかと思うんですけど、それはちょっとですね、先行サイトをちょっと調べていただいて、
1:04:52	言えば、アオキみたいがいいんですけどね、間に合わないんであればそういう仕組みも考えなきゃいけないってこと。
1:05:01	だから、少なくとも設計値で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:03	買って、それが、
1:05:06	その品質確認試験で出た結果が、その設計値に対して大きければいいんですか、小さければいいんですか。
1:05:12	どうなんですか。切ったりしないといけないんですかっていう話があるわけですよ。
1:05:16	そういったことをしっかりと明記する必要がありますよね。
1:05:19	いかがですか。
1:05:21	はい。はい。東京電力の大賀でございます。
1:05:25	はい。コメント趣旨了解いたしました。またちょっと工事との施行のタイミングと、審査の進捗との兼ね合いになると思いますけども、いただいたコメントも踏まえまして適切に対応していきたいと思えます。以上です。
1:05:39	規制庁だけその件は総勢よろしく願いますということで、今言ったその参考 6 のところで、
1:05:47	その 24 ページのところ、
1:05:50	この
1:05:51	ふうん。
1:05:55	それで、
1:05:57	いわゆるですね 624 のところでごと、5、
1:06:01	一つ 2 ポツ 2 行のところですね。
1:06:04	妥当性ガクーン
1:06:08	改良体の解析用物性値の、うん、妥当性確認についてってところまでは、7 億と一緒になんですけどそのあとの 5.3 っていうのがあって、
1:06:17	高低差は何かっていうと、動きで確認した。
1:06:21	これですね新設。
1:06:23	もう結果が出てるんですよ。それって省略しない方がいいんじゃないんですかっていうのがあって、
1:06:29	なぜかっていうと、
1:06:31	別にしかもここって、
1:06:33	総合点 3 を省略して、どこを見なさいよとは書いてないから、これって方針だけしか書いてなくて、何もし、あの頃、
1:06:43	かなりそう急いで、
1:06:45	一生懸命検討していただいたと思う方にも出てないので、
1:06:48	その辺を書いた方がいいと思うんですよ。特に、ナカニワ水路として整理しているのは、
1:06:56	6 名の取水炉の物性値として整理してるはずなんですよ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:59	6号機の取水量とか、だから、だから少なくとも6オクノ町ってたりするので、できたらそれ全部飾って残していただいた方が、
1:07:09	わかりやすいかなと思うんですけどいかがですか。はい。田崎東京電力の尾川でございます。ご指摘、理解と、承知いたしました。はい。
1:07:19	7号申請時の記載の0、6号の対象設備の記載を残すような形で考えたいと思います。以上です。ていうのは、
1:07:30	動きの当時に、購入の当時に、どこまで、
1:07:35	この改良体のその品質確認試験が、もう確認が、
1:07:40	済みになっていたのか、ちょっと明確にすることによってさっき言った、
1:07:45	新設のものはこれだけですよっていう話があって、それに対しては使用前検査するんですか、どうすんですかって話が成り立つと思うんですよ。だからそういった意味から考えても、
1:07:56	買い手はそのまま残しといてもらった方が、
1:07:58	今後説明をお互いにやりとりはやりやすいので、確認はしやすいのかなと思うんで、よろしく願います。はい。東京電力の小河です。承知いたしました。
1:08:10	はい。規制庁の仲村です。続いてですけども資料1の、
1:08:17	61ページ。
1:08:19	ですね。
1:08:20	で、記載の拡充という観点です。ね。ちょっと確認させていただきたいんですけども、まずこの61ページのところでですね。
1:08:31	液状化強度試験箇所の代表性網羅性の確認というところがあって、表の4-28にも書かれてるんですけども、粒度分布、NG、細粒分含有率っていうので
1:08:47	お指標として評価しますよっていうのが書かれてるんですけども、麻生アノやってること自体は全然、私はこれでいいのかなと思ってるんですけど、ただ、
1:08:58	指標としてこれを示すで終わってて、
1:09:03	どう判断するっていうところがちょっと記載が足りないのかなと思ってるんですよ。それで、
1:09:14	何でそういうふうに思ったかっていうと、例えば63ページ。
1:09:19	62ページ63ページですけども、63ページでは、その埋戻し動の評価というところで、上のほうの図、図の4-15とかだったらこう赤色の線額を、ちょうど平均値ぐらいのところこう集まってるとか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:34	あと、下の方も、黒のバーの間に赤が入ってるとかっていうところでの辺なんか見てると、なるほどという感じで、次の
1:09:45	65 ページなんかも、新規砂層も同様の傾向っていう感じで、なるんですけども、
1:09:52	67 ページとか来ると。
1:09:55	赤色のラインがコウ。
1:09:58	下がぎりぎりになってるとかですね平均値じゃないとかっていうところで、何かこう考え方っていうのを少し示してて、
1:10:08	説明性向上というところで、だからこの、例えば 67 ページとかで、グレーの中には入ってるんで、いいかなっていうところはあるんですけどやっぱりちょっとこう、
1:10:21	幾らから幾らぐらいの間に概ね入ってるとか何かそういうところが指標みたいなのが入った方が、その
1:10:29	今までの考え方が変わるわけじゃないんですけど記載を説明性向上というところで、市考え方のところを示したらどうかなと思うんですけど、その点についていかがでしょうか。
1:10:46	はい、東京電力の稲垣でございますご指摘ありがとうございますご指摘の通りで、判断基準とかですねその辺どのように考えてるのかというのを追記させていただければと思います。で、若干ちょっとご説明、補足させていただきますと 67 ページ目。
1:10:59	こちらの方の粒度分布につきましては、基本的に液状化の試験でございますので液状化を起こしやすい場所を代表としてとっておりますので、この破線で、細粒分のところを破線、0.075 のところと、
1:11:14	あとパーセンテージのところでは 35%これは線が引いてますけども、これが要は液状化で言いますところの、細粒分含有率 35%のラインになりますので、この右側のところで試料をとっているところが重要だと。
1:11:27	いうふうに考えて考えてございますので、67 ページ目のところの下のN値が若干高くなってございますけれども、これアノ砂が多いところってのは若干N値が高くなる傾向にございますので、そういった傾向を、
1:11:39	68 ページ目ですねこれ細粒分と、N値の関係を見ますと、命がおつきいところは細粒分が小さく、つまり液状化しやすくなっている、
1:11:49	ていう、要は裁量が多くなるという値が小さくなりますというような傾向がありまして、そういった観点でN値が高いところを取っているんですが、するという観点ではそのぼいところとっているっていうところで適切に取っているということをご説明しているところでございますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:02	今私が口頭で言ったようなところをですね、初めに補足をさせていただければというふうに思います。はい。以上でございます。はい。規制庁の仲村です。はい。そう。今説明していただいたところですね、説明性向上という形で補強していただいたら結構だと思いますので、よろしくお願ひします。
1:12:19	あと、すいません、最後になりますけども、資料のですね、6-3。
1:12:28	で、表の2-1なんですけども、
1:12:32	ちょっとこれがですね私が見たところですねそれぞれの地盤改良というのが示されてるんですけども、どの段階で設置されてるとか、考慮されているかっていうのが非常に正直この図、
1:12:48	表2-1だけじゃわかりづらかったんですね。で、
1:12:53	まずですね例えばですけども、
1:12:57	青のところのっていうのは注釈で下に書かれてますけども、
1:13:01	7号工認以降に新たに設置される地盤改良体。
1:13:06	というふうにあるんですけども、白のところにもですね、施設新設と既設っていうのがあってですね。
1:13:15	新設なのに、
1:13:18	何でどのタイミングでされたやつなのかっていうところですね特に新設の方なんですけど、そういうところがちょっとわかりづらかったっていうところなんです、
1:13:29	そういう意味でいうとこの既設の新設の区分というのがちょっと不明瞭なのかな、もう少し何か注釈なのかな。
1:13:39	区分分けを分けたほうがわかりやすいのかなっていうところとか、あと新設っていうのも
1:13:46	おそらく二つぐらいか二つか三つかわかんないですけど何かこう分けられるのかなっていうところで、少しこういう段階がわかるような形でですね説明していただいた方が、
1:13:56	こちら理解しやすいかなと思ってんですけどいかがでしょうか。
1:14:01	はい。東京電力の尾川でございます。ご指摘ありがとうございます。
1:14:05	今回、既設と新設にしてございますが、まず、既設の地盤改良につきましては、7号設工認、
1:14:16	時点から、既設地盤改良と称していたものを既設の地盤改良と称してございます。
1:14:22	で、新設の方ですが、こちらは7号の工認申請で、新設と称していた地盤改良と、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:32	6号工認で新たに追加した地盤改良を、新設と称してございまして、その意図はですね、7号工認で新設と呼んでいたものを、6号機でちょっと既設と名前をつけかえるとですね、取り違いがあるかなということで、
1:14:48	そのような形をとらせていただいたんですが、確かにちょっとご指摘いただいた通りですね、新設の中に、7号工認時代から新設と称していたものと、
1:14:59	6号公認で初めて新設としてエントリーしたものの二つがございまして、
1:15:04	例えば新設のうち655人で、新たに設定した、この表で言う、青色の部分をですね、
1:15:15	例えば新設、各校6号機とかっていうような名称にすることで、ちょっと
1:15:20	その同じ新設の中でも2種類あるということがわかるような記載に改めたいと思います。以上です。
1:15:27	はい。今説明受けてもやっぱりちょっと私、まだわかりづらいところがあって、なんで、それが正直なところなんで今いいです。なんで、やっぱりちょっとそこはですね、
1:15:40	分けてもらって、ちょっと工夫ですねどうするどういう記載にするかっていうのは工夫していただいて、要するに何が見たいかっていうと、要するにこれって、6号の7号の審査の時に見るの6号の審査で見るとっていうそこが見たいっていうのが趣旨なので、
1:15:57	だからそういうことがわかるような区分の仕方っていうんですかね、そういう形がわかるような形でちょっと工夫していただきたいっていうところが1点ですんで、それとですねちょっと続けますけど、
1:16:09	これ確認ですけども今ここで赤色の枠、
1:16:14	ていうのが注釈があって本工認にて新たに申請対象となる構造物っていうふうに示されてるんですけども、
1:16:24	そこって、赤色でも、既設とかし既設っていうものがあったり、新設っていうものがあったり、これ多分新設っていうのは、7号し、
1:16:35	イデ申請対象となつた構造物なのかっていう、だからちょっとその辺もわかりづらいところがあって、ちょっとそこも含めて少し説明いただけるとありがたいんですけど。
1:16:48	はい。東京電力の大賀でございます。拝承いたしました。構造物の新たな申請対象も含めて、
1:16:56	既設地盤改良新設地盤改良、6号で新たに新設した地盤改良、それらがちょっと

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:05	規制庁の皆さんをわかりやすいように、ちょっと記載工夫したいと思います。はい。以上です。はい。ありがとうございます。要するにこの表の部分がですね、こちらとしては、
1:17:17	充てるものが、審査の受診者の時点において、合ってるのかどうかっていうのが確認、今、現状ではちょっとわかりづらいんで、そこが確認できるように、
1:17:28	それぞれがどの段階で設置されて、審査されてるかっていうのがわかるように説明していただきたいと思ってますんで、特にですけど、先ほどもですね、浸透流解析の話がちらっと出ましたけども、要するにそこで、
1:17:42	そういう地下水の影響とかですねそういうのを考えたときにどの時点で審査にはいフクマれているのか、どの地盤改良体が含まれているかというところは、ちょっと確認、重要な話になってくると思うんで、
1:17:57	そこがわかるような形ってのは今後、その地下水の説明の時になるんだと思いますけど、そこで丁寧にですね、わかりやすい資料を作っていたらいい説明していただきたいと思います。
1:18:10	いかがでしょうか。
1:18:13	はい。東京電力の大賀でございます。承知いたしました。
1:18:17	はい。よろしく申し上げます。私からは以上です。
1:18:24	はい、規制庁チギラです他に。
1:18:30	規制庁の江寄ですが、①の資料を、補足説明資料の、
1:18:36	49 ページ。
1:18:38	2、これがオオキと一緒になんですけど、実は
1:18:43	ウコン回位 6 名と比較すると、例えば、参考の 2 っていうのは、直木賞見てくださってことで省略されてるんですよ。
1:18:53	そっちの方に書いてある。
1:18:55	組んで、あるもので、特に重要なことって、
1:19:00	例えば年度分含有率とか、
1:19:03	かなり詳しく書いてくれたと思うんですよ。
1:19:06	それで、
1:19:07	そっちの 2 の資料をもう 1 回再建しろって言うつもりはなくて、できれば、この表の中に、参考資料として IP だけじゃなくて、エンドウ分含有率言っただけませんかねっていうのは、
1:19:21	他のサイトでも、一応、
1:19:23	分かれるんであれば出してくださってのを、
1:19:26	頼んでいて、今昨今なかなか

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:29	鉄道指針だとか、建築基礎キシノとご存知だと思んですけど、FCから、
1:19:35	年度分含有率の方に切り換えているところもあるので、
1:19:39	IPで見ればIPと関係性がなんかね、あるんだろうと思んですけどそれを明確にされてはいないので、指標が三つあって多分ここ全部すべてクリアしてると思うんですよね。
1:19:51	IPにしてもIP提案を組成塑性率でしたっけ、野瀬指数か塑性指数もOFCも多分、年度分完了率も全部、
1:20:01	基本的には液状化、ただ、もし何か違うでしょうけど、特に何て言いたいのは、
1:20:07	小ヤスタ層とかあの辺は、基本的には、
1:20:11	十分高いと思うんですねシート分とか、かなりシート分と過年度分が高いのかな。
1:20:16	だから、比較的液状化しにくくて、細工モビリティ、
1:20:21	か
1:20:22	何だっけ、何とか何かっていうのありますよね。
1:20:27	大中で言ってるような、
1:20:29	いわゆる液状化しにくい性質を示しているんだろうとっていて、それ以前からウノとか気づいていたんですけど、それは参考2に書いてあったんで、
1:20:39	かなり確度が高い結果になってるっていうふうに考察はしていました。そういうこともあるので、できればこっち参考2、こっちの方にも書いていただいた方が、
1:20:51	より信頼性が高まると思いますんで、そこら辺はもしよければ書いていただきたいんですがいかがでしょうか。
1:21:02	はい。東京電力の稲垣でございますご指摘の通り、年度分ですね。はい。こちらの方、記載を工夫させていただければと思います。
1:21:11	宮崎ですよろしくお願いします。
1:21:18	はい、規制庁チギラです。他、
1:21:22	では江藤Webのフカワさん。
1:21:25	ありますか。
1:21:27	はい規制庁深田です。音声大丈夫でしょうか。
1:21:30	はい。大丈夫です。はい。ありがとうございます。私の方から、日当のまず1点目、資料4番の添付書類の比較表なんですけれども、
1:21:40	ちょっと中身全然中身じゃなくて軽い話でいいと

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:44	この表で、例えば1ページ目とか、そのあとも全部なんですけれども、表の一番上のところで、
1:21:50	柏崎7号とか6号の設工認申請書の基本設計方針変更後って書いてあるけどこの書類は、基本設計方針において添付なんで、ここは、
1:22:01	動きという認識でよろしいでしょうか。
1:22:38	はい。東京電力の尾川でございます。ご指摘ありがとうございます。記載のほうを適正化したいと思います。
1:22:47	規制庁府川ですわかりました。では適正化をお願いします。あともう1点。
1:22:53	資料の、
1:22:56	2番の方ですかね、2番の不測の比較表の2ページをお願いします。
1:23:05	対象施設が7号と6号で比較されているやつなんですけども、ちょっと先日の水曜日のはけで京急のヒアリングにも関連するような話なんですけれども、
1:23:16	今回の6号申請において、7号機の原子炉建屋が対象施設として扱われて、ここでも扱われていないんですけどもやはりこの7号機原子炉建屋は、
1:23:27	67共用の、
1:23:29	津波完成タケナカいい。
1:23:32	設定し直す間接支持構造物として扱われるんで、リアクターもうこの対象施設に含まれるべきものじゃないんでしょうか。ちょっとその点確認させてください。
1:23:54	あ、東京電力の宮口でございますご質問ありがとうございます。先日は旧の中でもですね、7号機の原子炉建屋と、あと主排気塔の計算書をですね出してない位置付けについてご説明の方を差し上げたものでございます。
1:24:08	この件ですねその後我々も社内の方にちょっと持ち帰ってですね、そういった解釈もあるねといったところで理解をしております、7号機の原子炉建屋と、あと主排気塔の計算書ですね、間接支持構造物の図書としてですね、
1:24:24	計7の読み込みの図書にはなってしまうんですけれども、出すことは問題ないかなというふうに考えておりますので、その点ですねご指摘いただけたということでございましたら、
1:24:35	図書の方を作成して、ちょっと目録の方に追加をして、提出するという形で対応したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:44	はい。規制庁府川です。そうですね
1:24:47	横並びで比較した時同じような施設で軽油タンクがあったと思うんですけども、軽油タンクは申請設備が出されていてその間接支持も、
1:24:56	この軽油タンク室も申請がなされている共用ですねで、一方この津波監視カメラに行くところとちょっと、資料内でのその提出する資料の位置付けをばらつきがある
1:25:07	ちょっとよろしくないと思いますがそこは位置付け、資料なり、当日という形で改めて出せるということではよろしいかなと思いますんでそれを踏まえた形で全体の資料を見直していただければなと思います私からは以上です。
1:25:23	はい。東京電力の宮口です。承知いたしました。ありがとうございます。
1:25:29	はい。規制庁チギラです。他、
1:25:35	はい。規制庁仲村です。すいません。ちょっと、すごいしょうもない話ですけど、資料 1 の、
1:25:42	14 ページ。
1:25:45	さっきボーリングの柱状図で説明されててちょっと気になったそのタイトルのところで、第 4 系、
1:25:53	及び第 3 キロ、
1:25:55	で書かれてるんですけど、第 4 系にしてるんだったら、第 3 系の方がよろしくないですかというだけです。
1:26:03	対したお願い。
1:26:06	東京電力の稲垣でございますご指摘の通りだと思いますので修正させていただきます。はい。お願いします。
1:26:15	他、何かありますか。
1:26:19	私の方から 2 点ほど、大した話ではないんですけど資料の 1 の、
1:26:27	42 ページ。
1:26:31	の、両括弧 1 の液状化影響検討方針の概要の 1、5 行目で、次についていうところなんですけど、ここで道路教授ホウジョウの平成 24 年版、
1:26:44	に基づいて云々という話があるんですけど、
1:26:47	すいません
1:26:51	ロケーション保障の
1:26:54	扱いについては添付の 6-2-1-1 の耐震設計の基本方針、
1:27:02	では 14 年版が一応記載されていて、そこからちょっと年度が変わっているんで、そうなった時にこの書き方っていうのはちょっと

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:14	という注意が要るよねっていうことで、いろいろ気づいた時に、岩瀬もいただいている、
1:27:21	例えば踏まえるとかですね参考にするとか、そういったことなのかなっていう。
1:27:30	A-10年版から変わらないもので、内容が変わらなければ2014年版をですね、記載していただくということでですねちょっと
1:27:40	そのタイミングがどんどん基準類も変わっていったるので、ちょっとそこだけですなちょっと
1:27:48	気になったので、その辺はちょっと全体見ていただければなというふうに思いますが、
1:27:54	よろしいでしょうか。
1:27:58	東京電力の山下でございます。承知しました。
1:28:02	一応24年版をちょっと書いてある理由としまして47ページ目に少し、24年度版からちょっと記載を入れてるところありますのでちょっとこの辺も踏まえた上で、記載のほう適正化したいと思います。
1:28:14	はい、わかりました。よろしくお願ひします。
1:28:17	あと、あと最後なんですけど同じ資料資料1のですね一番最後のところに地盤の支持性能の資料集ということで、これも7号機の資料集。
1:28:30	読み込んでるんですけど、
1:28:36	6号で、
1:28:39	6号として何か新たにこの資料中に入れるものっていうのはないのでこういう扱いにするっていう、
1:28:47	理解で大丈夫ですか。
1:28:55	はい東京電力の山下です。ご指摘の通りで、今回、資料集としては追記するものがない、ありませんので、そのような形にさせていただきます。といいますのも、
1:29:06	今回置き換え工法だったり、使ってございますけれども、こちら7号機の実績がありまして、1回掘削した後に、品質管理した流動化処理を入れるんですけども、
1:29:16	そういった形で安定した品質で取れるものでございますんで、その辺りを今回また流用したいと考えてございます。
1:29:23	はい、わかりました。
1:29:27	他、
1:29:29	よろしいですかね。はい。
1:29:31	東京電力の方から何かありますか。追加でよろしいですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:38	東京電力の尾川です。特にございません。はい、わかりました。それでは本日のメニューは終わりましたので本日のヒアリング終了をいたします。ありがとうございました。
---------	--

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。